

令和4年7月25日
6時00分現在
九州地方整備局
大隅河川国道事務所

大隅河川国道事務所 災害対策支部情報（第2報）

件名	国道224号の通行止めについて ～規制区間を縮小～
----	------------------------------

〔本文〕

令和4年7月24日22時00分より、桜島の噴火に伴い、全面通行止めを行っていた国道224号について、巡視の結果、通行に支障がないことを確認したため、下記のとおり、**規制区間を縮小**しましたのでお知らせいたします。

6時00分現在の通行止め区間及び迂回路につきましては別紙のとおりとなります。

【通行止め区間】

一般国道224号

かごしましありむらちょう

かごしましふるさとちょう

鹿児島市有村町～鹿児島市古里町 L=2.8km

(2K000～4k800)

※道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

問い合わせ先	九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部
	総括地域防災調整官 <small>まつなが</small> 松永
	道路管理課長 <small>やの</small> 矢野
	代表 0994-65-2541 (内線 598)
FAX 0994-65-4216	

通行止位置図・迂回路図

